

認定農業者だより

第21号
R2.8

認定農業者数 (R2.3現在)

管内計：1,184

矢板市：182 さくら市：290 那須烏山市：191 塩谷町：126 高根沢町：261 那珂川町：134

農業経営の発展に向けて法人化を検討しましょう

情報アンテナを高く、計画的に法人化を実現

●株式会社さとうふぁーむ●

矢板市幸岡の佐藤喜久男氏（61歳）は、今年1月24日に株式会社さとうふぁーむを設立しました。昭和56年就農当初は、水稻を中心に10haほどの経営でしたが、適期の丁寧な作業が周囲に認められ、地域内を中心とした借地により経営を拡大し、令和2年には40haの規模になりました。環境に配慮した栽培技術の導入に取り組み、平成20年にはエコファーマーの認定を受けました。窒素肥料を抑えて生産した良食味米を「高原やいた米」の名称で販売しています。消費者やレストランに配送する直前に籾すり、精米するなどの配慮で顧客の信頼を高めてきました。また、機械の調子をきめ細かくチェックし早めの修理を自分で行っており、機械の長期利用によるコスト低減を実践しています。

佐藤氏は10年ほど前から法人化を考え、農業振興事務所主催の農業経営改善個別相談会に何度か参加し専門家の意見を聞くなど情報収集に努めてきました。令和元年度には農業経営相談所で、経営診断や事業計画、手続について相談し、法人設立を実現しました。

法人の役員は、喜久男氏（代表取締

役）、妻、子の3名で、事業内容は農業をメインに、ライスセンター運営、林業など多岐にわたります。

今後は、米麦など土地利用型作物に加え、園芸品目の導入を考えており、野菜などの栽培スキルを持った社員の雇用も計画しています。

佐藤氏は矢板市認定農業者会会長、同会耕種研究部会長などを歴任し、地域のリーダーとしても活躍しています。

これまでは個人経営として地域の土地利用型農業を支えてきましたが、法人化を契機としてさらに幅広い経営を展開していく予定です。



所長あいさつ



農政部参事兼
塩谷南那須
農業振興事務所長
南木 好樹

認定農業者の皆様には、日頃から農業生産活動や担い手の育成等を通じて塩谷南那須地域の農業の発展に御尽力いただき厚くお礼申し上げます。さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、花きや牛肉等の農産物の需要低下など、厳しい状況が続いております。県としましても、関係機関の方々と連携し、感染拡大防止、経営の継続、農産物の消費拡大など強力に推進を図ってまいりますので、引き続き、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

また、農業従事者の高齢化、担い手の減少が進む中、担い手の確保・育成は喫緊の課題となっております。当地域におきましても、多様な人材が

農業に取り組めるよう、新規就農受入情報の一元化や研修制度の構築を支援するとともに、高校や中学校等と連携した魅力発信に努めて参ります。さらに、生産振興の取組といたしましては、「園芸大国とちぎづくり」に向けたねぎや玉ねぎ、さつまいもなど、収益性の高い園芸生産、水田農業の普及拡大を推進し、モデル産地としての更なる生産拡大を図って参ります。

いちご新品種 i37 号の推進につきましても、正式に名称が「とちあいか」と命名され、「いちご王国とちぎ」のもと、しっかりとした栽培技術の確立と共に、普及拡大に努めて参ります。また、栃木県農業大学校に来春新たに「いちご学科」を開講し、実践的な経営者を育成して参ります。

種苗の安定供給につきまして、県での条例化を図り、稲・麦・大豆に加え、普及推進すべき本県育成の園芸作物を「奨励品種」として、体制の強化を図っているところです。

今後とも、次世代につなぐ魅力ある農業・農村の実現に向け、地域農業の発展、各種施策の推進に努めて参りますので、皆様の御協力をお願い申し上げます。

集落営農のすすめ

全国的に農業者のうち高齢者の割合は年々高まっており、栃木県では65歳以上が6割超を占めています。「子供も農業を継がないし、自分が続けられなくなったら農業をやめよう」という農家も少なくないのが現状です。地域の農業をこの先も続けるためには、集落営農という方法があります。地域の話し合いに基づき、担い手の明確化や農地の団地的利用、農業機械の共同利用等に取り組むことで作業効率の向上や過剰投資の抑制効果が期待されます。さらに法人化することによって、組織として農地の借り入れや資産の取得が可能となり、役員が交代しても組織が存続するなど

経営発展・継続がしやすくなります。また、社会保険等に加入することもでき、雇用環境が整備されることから人材を確保しやすくなります。



認定農業者紹介

人に恵まれて、規模拡大

さくら市の富士山純さんは、本人、弟の他、雇
用者2名で水稻50ha、麦類13ha、そば12ha（受
託作業含む）等、土地利用型作物を栽培してい
ます。

もともと富士山さんの父親が大規模土地利用型
農業を志向し、農地の購入等による規模の拡大、
大型機械導入を行っていたため、現在の経営の基
盤は父の代から作られてきました。5年前に父親
が病に倒れて亡くなり、富士山さんが経営主にな
りました。突然、立場が変わったため、わからな
いことが多く大変でしたが、幸いにも近くに面倒
をみてくれる方や作業を手伝ってくれる方がいた
おかげで、5年間で倍近い面積に規模拡大を図れ
ました。これは近所に農地を任せてくれる人がい
たからということもあるそうです。多くの人に支
えられて現在の経営があると話してくれました。
また、富士山さんはICT技術を活用したスマー

さくら市 富士山 純さん

ト農業を取り入れています。本人以外の従事者で
も、ほ場管理アプリではほ場の位置や面積を確認で
きます。おおまかな作業内容は毎朝ミーティング
で指示し、アプリで記録し共有しています。さら
に水位センサーを設置して、水管理の省力化を
図っているということです。

今後は、むやみに規模拡大を図るのではなく、
農地を集約することで効率化を図り、収量や品質
を重視した生産性の高い経営を行っていきたく
ということです。



（本人右端）

繁殖牛 100 頭規模の経営を目指して

塩谷町 株式会社神長ファーム 代表取締役 神長 俊行さん

株式会社神長ファームは令和元（2019）年5月
に設立された肉牛の一貫経営を行う農業法人で
す。現在、肥育牛を50頭、繁殖雌牛を65頭、交雑
種繁殖雌牛を10頭飼養しており、約7haの農地
にはイタリアンライグラス、デントコーン、エン麦
などを栽培し、自給飼料を積極的に利用してい
ます。

代表の神長俊行さんの家ではもともと繁殖牛を
中心とした経営でしたが、俊行さんは父親の恒夫
さんとは違う部門の経営を行いたいと思い、肥育
部門で就農しました。その後、恒夫さんが繁殖部
門、俊行さんが肥育部門という経営を続けてきま
しましたが、経営規模を拡大していく上で両者を統
合した法人化の必要性を感じ、法人設立にいた
りました。

（株）神長ファームの経営の特徴は、子牛の生産
から肥育牛の生産までを1つの経営体内で行う一貫

経営を行っていることです。肥育牛の生産には、
増体率が高いなどの血統のよい子牛の導入が重要
となります。一貫経営の場合、母牛の段階から良
い血統の牛を導入することが可能となります。こ
れは肥育素牛にかかる経費の削減にもつながる上
に、外部から導入するよりも子牛のストレスなく
肥育に移行でき、生産性の向上が図れます。

将来の目標は、和牛を中心に繁殖牛を100頭規
模までに拡大し、全国に誇れる「とちぎ和牛」を
生産することです。



家族労力を効率的に活用したゆとりある複合経営！

那珂川町 山本 亮さん

那珂川町の山本亮さんは、平成7年に20歳で就農し、現在は家族4名で施設野菜（トマト：半促成栽培）を主体に、露地野菜・水稲との複合経営を行っています。平成25年、39歳で経営移譲を受け、認定農業者の認定を受けました。

トマトは系統出荷とし、露地野菜は直売所での販売に取組み、果菜類、葉菜類を年間を通して十数種類栽培し、安定的に直売所に出荷することで、収益性の確保だけでなく、直売所の活性化にも貢献し、地域農業の振興に取り組んでいます。

平成25年度にエコファーマーの認定を受けましたが、化学肥料低減や天敵農薬使用など目標とする技術導入が確実に実施できていることから再認定を受けずにこれまでの実践技術を継続的に実施しています。

現在は、JAなす南トマト部会の部会長として、部会の発展と園芸産地の振興のため活躍されています。

今後の経営の目標は、経営規模は現状維持とし、安全・安心はもとより、効率的、効果的に導入できる単収・品質向上につながる技術等の導入を検討し、現在の生産基盤を基とした経営改善に取り組むことです。また、健康管理等を考え、まだ不定期ではありますが休日制を導入し、生活にメリハリをつけ農業経営を行っています。



認定農業者の広域認定について

令和2(2020)年4月から、農業経営基盤強化促進法の改正により、農業経営改善計画の認定は、複数の市町で経営する経営体は県が、複数の県で経営する経営体は国が行うことになりました（広域認定）。現在は1市町のみでの経営でも、今後複数の市町での経営を計画している場合は広域認定となります。なお、現在複数の市町でそれぞれに

認定を受けている場合、改めて手続きをする必要はなく、次回更新時に広域認定の手続きをしてください。また、計画認定申請書の書式も今回の改正により変更（横長3ページ）となり、経営改善計画の内容が見やすくなりました。

御不明な点は、塩谷南那須農業振興事務所またはお住まいの市町にお問い合わせください。

申請者が農業経営を営む区域 (計画に記載した市町)		認定権者 (専決)	塩谷南那須 地区経営体の申請書提出先
単一市町内		市町長	市 町
複数市町にまたがる	単一農業振興事務所	知事（農業振興事務所長）	塩谷南那須農業振興事務所
	複数農業振興事務所にまたがる	知事（経営技術課長）	栃木県 経営技術課
複数 都道府県	単一地方農政局	地方農政局長	関東農政局 担い手育成課
	複数地方農政局にまたがる	農林水産大臣	農林水産省 経営局経営政策課

●新しい計画認定申請書の書き方の主な注意点

- 1 特定作業受託は、②(3)ア農用地の表「その他」の欄に記入します。
- 2 作業受託は、②(2)農畜産物の加工・販売その他の関連・附帯事業（売上げ）の表に記入します。
- 3 制度資金利用計画は、⑥「その他の農業経営の改善に関する現状と目標・措置」に記入します。
- 4 (別紙)生産方式の合理化に係る農業用機械等の取得計画には、今後取得予定のもののみ記入します。

農業の危機管理

2011年の東日本大震災、2014年2月の大雪による施設倒壊、また、去年は台風19号による河川の氾濫、そして、今年新型コロナウイルス感染症による農産物の需要低迷、雇用環境の悪化等で営農に大きな影響が出ているところです。また、夏期の高温は近年恒常化し、栽培管理・飼養管理、

需要・販売に大きな影響が出てきており、農業の危機管理対策の必要性は年々高まっているところです。

今回は、農業における危機管理について特集します。危機を乗り越え安定した経営を行いましょう。

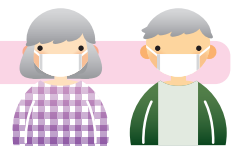
新型コロナウイルス感染症の経営対策

皆さんの農場や集出荷施設における新型コロナウイルス感染症に対して次のように対応しましょう。

I 業務継続を図るために

1 予防の徹底

- 農業者・従業員等に感染予防対策を要請する
- 体温の測定と記録
- 発熱などの症状のある場合は関係者への連絡と自宅待機
- マスクの着用
- ドアノブ・手すり等の拭き取り
- 会議・行事の必要性を検討し開催するときは換気や他人との間隔をとる



2 患者発生時の患者、濃厚接触者への対応

患者が発生したときは、関係者に周知し、保健所に報告し、対応について指導を受ける。濃厚接触者と確定された農業関係者は、14日間の自宅待機及び健康観察を実施する。発熱又は呼吸器症状を呈した場合は、保健所に連絡し行政検査を受ける。

3 生産施設等の消毒の実施

保健所の指示に従って、感染者が作業に従事した区域の消毒を実施する。

※一般的な衛生管理が実施されていれば、感染者が発生した施設等は出荷停止や農産物の廃棄などの対応は不要。

4 業務の継続

あらかじめ、患者の発生に備えて生産組織、集出荷事業者を共有する集団、集落が営農活動が継続できるための体制づくりをしておきましょう。

II 持続化給付金

新型コロナ感染症拡大により特に大きな影響を受ける事業者に対して支給されます。2019年の確定申告（所得税）又は住民税の申告のいずれかを行っていただければ申請が可能です。

◆個人経営の場合・・・

新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、今年の内いずれかの月の事業収入が税務申告した年間事業収入を12で割った額（平均月収）の50%以下であれば対象になります。

◆法人経営の場合・・・

新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、今年の内いずれかの月の事業収入が前年同月比50%以上減少した場合対象になります。

●詳しくは持続化給付金 HP を御覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/benefit.html



QR コード

大雨や強風への備え

1 大雨対策

- (1) 大雨による冠水等が予想される場所では、事前に排水溝を設けるなど、対策を講じておく。
- (2) ゴミや刈り払った雑草が水路を塞がないよう、事前に取り除いておく。

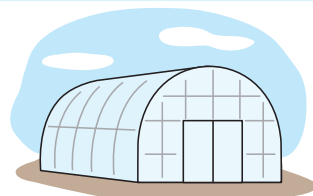


2 防風網・防鳥網・多目的防災網等の点検、補修

- (1) 網が飛ばされたり破られたりしないよう固定状況を点検するとともに、破損部があると強度が低下するので補修をしておく。
- (2) 目が細かい多目的防災網等を展張している場合は、網の外側に支柱等を建て柵線に固定する。

3 ハウスの点検、補修、補強

- (1) 被覆資材の破損部や固定が不十分なところがないか点検し、補修を行っておく。
- (2) 筋交いにより奥行き方向への倒壊を防止する。また、ハウスの肩部を引っ張り資材や、つかえ棒で補強し、変形を防止する。
- (3) 使用していないハウスは、天井や妻面のビニールをはずして風を抜けやすくし、施設の損壊を防ぐ。



4 事後対策の準備

- (1) 被害後、速やかに回復措置がとれるよう、排水対策や施設等の修復、病害防除等の準備をしておく。

5 ハウス強じん化事例

高根沢町石末でアスパラガスを栽培する野沢邦夫氏は、自然災害によるビニールハウスの破損を防ぐため、令和元年11月に防風ネットを設置しました。毎年台風による被害を受けており、ビニールハウスの修理に多大な労力を割いていました。設置後、今年4月に大雨・突風があった際には、破損なく無事に乗り越えることができました。加えて、ビニールの保ちが良くなり、以前のように頻繁に張り替えを行う必要もなくなりました。



家畜の暑熱対策

今夏も猛暑となりました。暑熱対策のポイントは以下のとおりとなりますので、暑熱対策を実施しましょう。



●暑熱ストレスの見える化

家畜目線での環境づくり……THI（温湿度指数）メーターの設置等による畜舎内の温度・湿度の把握

●畜舎の断熱

畜舎及び周辺を日陰に……畜舎周囲に寒冷紗、よしず、ひ陰樹など設置
屋根を暖めない……消石灰、白やシルバーの塗装、さらには断熱塗装

●畜舎内の送風

畜舎内の風通しの改善……畜舎内の障害物除去、扇風機の角度調整で家畜に風を当てる

●畜舎内の冷涼化

畜舎内の温度を下げる。牛体の温度を下げる……細霧・散水設備の導入

●飼料給与等の工夫

常に新鮮な水を給与……スペースの確保（増設）、吸水力の増強
飼料給与時間の変更……早朝など涼しい時間で飼料摂取量維持
飼料構成の改善……消化性の高い良質な飼料やサプリメントの添加



優良事例紹介

矢板市長井で酪農を営む羽田牧場では、パーラー室（搾乳室）内の暑熱ストレス低減を目的に平成30年に散水設備を整備しました。資材は、ホームセンターで園芸用品を調達し、施工については自ら実施するなど極力費用を抑えています。この散水を実施することで、パーラー室内の気温が3～5℃低下することがわかり、乳生産についても改善が図られました。



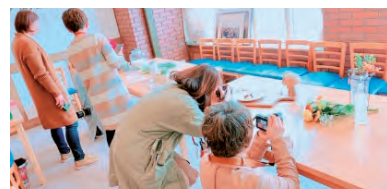
組織等の動き

塩谷地区認定農業者協議会は3月に書面議決され、新会長として谷仲和夫氏（塩谷町）が選任されました。また、南那須地区認定農業者連絡協議会は4月に書面議決され、新会長に川上早春氏（那

珂川町）が選任され、11月に研修会を予定しています。なお、第22回全国農業担い手サミットは新型コロナウイルス感染症の拡大防止ため、次年度に延期されました。

農業経営向上セミナーに参加しませんか！

新規就農者、青年農業者、次世代の担い手となる若手女性農業者とパートナー等を対象に講座を開催します。農業経営を開始・発展するために必要な技術や基礎知識の習得・次世代農業者のネットワーク化を図ることを目的にしています。お誘い合わせの上、参加ください。



第1回 終了	6月23日（火） 栃木県庁塩谷庁舎	<農業の基礎知識> 土壌肥料・病害虫防除・鳥獣害対策・GAPの知識
第2回 終了	8月11日（火） 道の駅やいた	<情報発信> 動画撮影テクニックを学び情報発信しよう
第3回★	11月26日（木） 矢板市ロハスファーム	<地産地消・食育・6次産業化> クリスマスのおもてなし ～地元花材を使ったアドベントクランツ講座～
第4回	11月 全2回 栃木県庁塩谷庁舎	<農業の基礎知識> 農業複式簿記講座（全2回講座）
第5回	12月 栃木県庁塩谷庁舎	<農業経営管理> 決算書を俯瞰した経営分析手法・演習
第6回	令和3年1月 栃木県庁塩谷庁舎	<販売促進・ブランディング> 技を学んで売上げアップを目指そう

★は昼食交流会あり（昼食、実習を伴う講座は実費負担をお願いします。）

◇開催日、内容は変更することがあります。◇申込の際は振興事務所まで連絡ください。希望者には、託児支援があります。

栃木県農業大学校 令和3(2021)年度学生募集

栃木県農業大学校は、令和3(2021)年度に「いちご学科」が新設され、既存の学科は再編されます。「いちご学科」は高校卒業者（予定者）以上で本県における、いちごでの就農に強い熱意を持つ者、農業生産学部は高校卒業者（予定者）を対象に募集し、下記の日程で入試が実施されます。

【教育内容・募集人数】

学部(学科)	教育対象品目	募集人数
農業経営学部（いちご学科）	いちご	10名
農業生産学部		
（農業総合学科）	米麦、露地野菜 施設野菜（いちご、トマト等）、花き、果樹	55名
（畜産学科）	酪農、肉用牛、飼料作物	15名

【入試日程】

試験区分	出願期間	試験期日
農業経営学部（いちご学科）	一般入学試験 令和2(2020)年10月9日～11月9日	令和2(2020)年12月6日
農業生産学部 （農業総合学科・畜産学科）	推薦入学	令和2(2020)年9月4日～9月25日
	一般入学試験(前期)	令和2(2020)年11月19日～12月10日
	一般入学試験(後期)	令和3(2021)年1月18日～2月8日

【経費等】 入学試験料 4,400円 入学料 5,650円 授業料 年額124,800円 その他、寮費、教材費、校外学習費等